

川崎市環境基本計画

2011(平成23)年3月全面改定

～環境を守り 自然と調和した 活気あふれる
持続可能な市民都市 かわさき～

はじめに



私たちは、大気や水、緑や土壌など、様々な自然の恵みからなる環境のなかに生きていますが、これらの恵みは無限なものではありません。また、私たちの暮らしは、貴重な資源から様々なものを生み出し、これらを消費する社会経済活動の支えによって成り立っています。

地球温暖化や失われつつある生物多様性などの環境問題は、日々の暮らしと密接に結びついており、私たち一人ひとりが、環境に配慮した行動を実践していくことが何よりも重要な問題です。

本市では、1994年に全国に先駆けて環境基本条例に基づく環境基本計画を策定し、2002年に目標などの一部見直しを行いながら、総合的かつ計画的に環境行政を推進してきましたが、その結果、大気環境や河川水質の改善をはじめとして、ごみ排出量の減少、緑地の保全などの成果が挙がっております。

今回の計画では、これまでと同様の課題に対処していくとともに、様々な展開が見られる環境に関する国内外の情勢や環境行政の動向に対応するため、「地域の生活環境のみならず、地球環境を見据えた計画づくり」、「多様な主体の環境配慮行動を促進する計画づくり」を念頭に、全面的な見直しを行っています。

具体的には、地域の環境対策について万全を期すとともに、一層の取組が求められている地球温暖化対策に関する内容を充実させています。また、日々の暮らしに起因するエネルギーや資源の消費など、社会経済活動と密接に結びついた環境問題に取り組む上では、市民・事業者の皆様と力を合わせた着実な取組が大切になってまいりますので、こうした考えについて計画に示しているところです。

さらに、本市の特徴を活かした取組として、地球規模での環境問題が深刻化する中、公害対策等で培った優れた環境技術の集積を活かし、国際社会に貢献していくことなどについて掲げています。

川崎の良好な街づくりのみならず、地球のよりよい環境を将来の世代に引き継いでいくために、市民・事業者の皆様とともに、環境施策を積極的に推進してまいりたいと思いますので、皆様の一層の御理解と御協力を心からお願い申し上げます。

2011年3月

川崎市長

阿部孝夫

目次

第1章 計画の基本的事項

1	計画改定の背景	3
2	計画策定及び改定の趣旨	4
3	他の計画との関係	5
4	計画の役割	6
5	主体別の責務	6
6	計画の期間	7
7	計画の構成	7

第2章 環境の現況とこれまでの取組

1	環境の現況	1 1
2	これまでの取組	2 8

第3章 計画がめざす環境像

1	基本構想におけるまちづくりの基本目標	3 9
2	めざすべき環境像	3 9
3	めざすべき環境像の実現に向けた6つのまちの姿	4 1

第4章 計画の目標

1	目標の構成	4 5
2	環境政策とその目標（総合的目標）	4 6
3	環境要素・環境項目とその目標・指標	4 8

第5章 重点分野

1	重点分野の考え方	5 5
2	重点分野における課題、目標	5 6
3	重点分野別の取組等	5 8
	重点分野 地球温暖化・エネルギー対策の推進	5 8
	重点分野 一般廃棄物対策の推進	6 0
	重点分野 緑の保全・創出・育成	6 2
	重点分野 大気環境対策の推進	6 4
	重点分野 化学物質対策の推進	6 6
	重点分野 環境に配慮した産業の振興と国際貢献の推進	6 8

重点分野	環境教育・環境学習の推進	70
重点分野	環境パートナーシップの推進	72

第6章 基本的施策

1	基本的施策の構成	77
2	基本的施策の体系	78
3	環境政策別の基本的施策	80
I	地域から地球環境の保全に取り組むまちをめざす	80
I-1	温室効果ガス排出量の削減等地球温暖化対策の推進	80
I-2	地域のエネルギー資源の有効かつ効率的な利用の促進	84
I-3	ヒートアイランド対策の推進	87
I-4	その他の地球環境保全	88
II	環境にやさしい循環型社会が営まれるまちをめざす	89
II-1	一般廃棄物対策の推進	89
II-2	産業廃棄物対策等の推進	92
III	多様な緑と水がつながり、快適な生活空間が広がるまちをめざす	94
III-1	緑の保全・創出・育成	94
III-2	健全な水循環の確保	98
III-3	生物多様性の保全	101
III-4	都市アメニティの増進	103
IV	安心して健康に暮らせるまちをめざす	106
IV-1	大気環境の保全	106
IV-2	水質・土壌・地盤環境の保全	111
IV-3	化学物質の環境リスクの低減	116
IV-4	地域の生活環境の保全	118
V	環境に配慮した産業の活気があふれ、国際貢献するまちをめざす	122
V-1	環境関連産業の振興・育成	122
V-2	環境技術による国際貢献の推進	124
VI	多様な主体や世代が協働して環境保全に取り組むまちをめざす	127
VI-1	環境教育・環境学習の推進	127
VI-2	環境パートナーシップの推進	130
VI-3	市の環境配慮の推進	133
	目標施策体系図	134

第7章 環境配慮指針

1 環境配慮の基本的方向	141
2 地域別環境配慮指針	142
3 主体別環境配慮指針	155
4 事業別環境配慮指針	170

第8章 計画の推進

1 計画の推進に向けた基本的な考え方	191
2 計画における施策の推進方針	191
3 計画の推進体制	193
4 計画の点検・評価手法	194
5 計画の推進及び進行管理の仕組み	199
6 計画の推進を促す仕組み	200
付属資料	203